# 笠岡へ帰ってきねぇ採用試験（受験案内）

## 1　受付期間，試験日及び試験会場

| | |
|---|---|
| 受付期間 | **随時** |
| 試験日時 | **随時** |
| 試験会場 | **笠岡市役所　（笠岡市中央町１－１）** |

## 2　募集職種

全職種を対象とします。
・本市で勤務していた職種（採用時の職種）と同一の職種でのみ申し込むことができます。
・概ね３年以上の実務経験，退職後１０年以内が受験資格になります。
※年数が基準に満たない場合は別途お問い合わせください。
※詳細は４　受験資格を確認してください。

## 3　受験申込手続

申込みは，インターネットサイト「笠岡市電子申請サービス」（以下「サイト」）からお申し込みください。窓口・郵送での受け付けは行っていません。
なお，サイトでの入力を始める前に，あらかじめ端末上に必要なファイルを用意した上で，アクセス（手続き）してください。
また，サイトで使用するメールアドレス宛てにご連絡メールを送信することがあります。

《手続きに必要なファイル》
１．【全員共通】顔写真画像ファイル
申込み前３か月以内，縦横比５：４，正面，上半身，脱帽で本人と確認できるもの。
ファイル形式は，「jpeg」「jpg」「png」のいずれかとしてください。
ファイル名は「受験者氏名」としてください。例）笠岡 カブ海.jpg
２．障がいに関する各種手帳をお持ちの方はその写し（写真画像可）

「笠岡市電子申請サービス」アクセス方法
(1) パソコンからアクセスする方法
検索サイトで「笠岡市　７４２７５」で検索して，市ホームページ「受験案内（笠岡へ帰ってきねぇ採用）」のページへアクセスしてください。ページ内でご案内します。
(2) スマートフォンでアクセスする方法
右の二次元コードを読み取ることで，市ホームページ「受験案内（笠岡へ帰ってきねぇ採用）」のページへアクセスできます。
その後，ページ内でご案内します。

市ホームページ

## 4　受験資格

■昭和４０年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日時点で６２歳未満）
■原則以下の要件を満たす笠岡市の正規職員を退職した人（早期退職制度を利用し退職した人を除く。）
① 笠岡市の正規職員として，継続して３年以上の実務経験（休業期間，休職期間及び停職期間を除き，受験する採用職種と同一の職種の実務経験に限る。）を有する人
② 令和９年３月３１日時点で，笠岡市の正規職員を退職後１０年以内である人
■対象となる職種が資格・免許を必要とする場合、該当する資格・免許を有する人
■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
① 出入国管理及び難民認定法（昭和２６年法律第３１９号）に定められている永住者
② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）に定められている特別永住者
なお，外国籍の人の採用後の任用や昇任について，「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については，日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。
■次のいずれかに該当する場合は受験できません。
地方公務員法第１６条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人
① 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 笠岡市職員として，懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない人
③ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その

他の団体を結成し，又はこれに加入した人

■受験資格がないこと，又は受験申込で虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

## 5　採用試験の内容

| 科目 | 内容 |
|---|---|
| 面接試験 | ・個別面接<br>・在職時の勤務成績等を考慮して選考 |

## 6　合格者の発表

選考結果は、合否にかかわらず文書で通知します。また、電話での合否の問合せにはお答えできません。

お問い合わせ先

〒714-8601　笠岡市中央町１番地の１　笠岡市総務部人事課

TEL　（０８６５）６９－２１２４

※不明なことがありましたら，総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。